

第9回南区自治協議会 議事概要

日 時 令和7年1月29日（水） 午後2時00分～午後3時55分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第 1 開会
2 部会報告
3 その他
4 次回全体会の日程について
5 閉会

当日配布資料

資料1-1 南区自治協議会第2部会 会議概要
参考資料 教育委員会学校支援課 配布資料
資料1-2 南区自治協議会第3部会 会議概要
その他資料 白根地区公民館情報通信 vol. 14
その他資料 自分たちでデザインするまちづくり
その他資料 第38回白根ハーフマラソン大会リーフレット
その他資料 第22回新潟市議会議会報告会チラシ
その他資料 令和6年度 新潟市表彰について
その他資料 地域の緑、自然をいかすまちづくり

出席委員： 関川秀明委員、井上吉一委員、高橋文子委員、久保安夫委員、豊木 宏委員、川村朋生委員、有田正己委員、志賀康則委員、星野正春委員、笹川和代委員、山坂和夫委員、渡邊喜夫委員、若林三代子委員、佐野初美委員、大井淳委員、上杉小貴子委員、堤 美幸委員、松尾正行委員、織田絹子委員、泉田紀代恵委員、小嶋ノリ委員、高橋直廣委員、西山ゆき委員、山田久美子委員
以上24名

欠席委員： 水野武委員、奥田俊介委員、関根章央委員、阿部隆一委員、荏原宏美委員、半間奈菜委員

事務局：（南区）長浜区長、関副区長、本間区民生活課長、榎本健康福祉課長、柏木産業振興課長、細貝建設課長、小菅南区教育支援センター所長、和田味方出張所長、登石月潟出張所長、杉山白根地区公民館長、灰野地域総務課長補佐、北地域総務課長補佐、地域総務課職員

〔欠席所属〕佐藤農業委員会事務局南区事務所長

報 道 1名

傍 聴 者 0名

1 開会

○事務局（北地域総務課長補佐） （配布資料の確認）

○議長（高橋会長） それでは、ごあいさつを申し上げたいと思います。

今回は、六斎市を紹介したいと思っております。今、南区では4と9のつく日に開催されております白根市、5と10のつく日の新飯田市、1と6のつく日の庄瀬市、2と7のつく日の月潟市があります。ひと月に6回開かれているので六斎市といいまして、これは長い歴史があります。一番古いのは白根市で、元禄2年1689年に名主の袖山忠兵衛が新発田藩の許可を得て開設をされています。340年ほどの歴史があります。しかし、大型量販店や生活様式の変化などによって、私が子供のころの約10分の1の出店しかない、寂しい状況になってきています。

では六斎市の六斎とは何でしょう。六斎とは、仏の恵みに頼る6日間の安息日を言います。庶民の生活や心のゆとりが得られる6日間に余った品物を持って行けば、その代わりに珍しい物や欲しい物が手に入る。珍しい物などは人々に喜びを与え、さらに馴染みの人たちにも会え、語り合える、物質的にも心理的にも、六斎市はまさに心の安らぐ日として発展してきたものです。単なる物々交換とか、物の売り買い以上に、大きな意味を持つものとして発展、これは在郷町にはなくてはならないものでしたが、時代の流れとともに、六斎市はその形を大きく変えていってしまいました。

昨年、私はいつもホームセンターで買っているさつまいもの苗が、今年は少なかったので、白根市で買い求めて畑に並べて植えたところ、断然、市で買った苗の方が、収穫量、大きさなど、出来映えが違っていました。何よりも、市の出店者と会話をしながら、育て方のポイントなどを教えてもらえることも魅力の一つと感じました。こんな六斎市を大切に見守り、これからも利用して行って、賑わう市になったらいいなというふうに考えていたところでありました。

それでは、本日の会議を進めさせていただきます。

欠席委員の報告をいたします。水野武委員、荏原宏美委員から、欠席の報告を受けております。出席者が過半数に達しておりますので、自治協議会条例の規定を充足していることを報告いたします。

新潟日報社から、取材の申込がありましたことを報告いたします。

2 部会報告

○議長（高橋会長） 続いて次第2、部会報告について、部会の検討状況を各部長から報告をしてもらいます。第1部会は1月が休会でしたので、第2、続いて第3部会からの報告となります。今回は、部活動地域移行に関する報告がありますので、内容が整理しやすいように、報告順を変更したいと思います。報告順は、第3部会からの報告を最初に、次に広報部会、3番目に推薦会議からの報告の後、最後に第2部会から報告をお願いしたいと思います。報告ごとに意見、ご質問をお伺いいたします。すべての報告が終わりましたら、部活動地域移行をテーマにしたフリートークを本日は予定しております。

それでははじめに、第3部会長から報告をお願いいたします。

○松尾委員 第3部会の松尾です。報告させていただきます。

令和7年1月14日午後1時から会議を行いました。まず1. 令和6年度自治協議会提案事業の事業評価について、話し合いを行いました。今年度実施した事業について、評価できることや課題、改善点などを出し合いました。南区おいしいもの満載お宝探訪事業の主な意見ですけれども、南区味わい市場に第1部会と第2部会も一緒に出店し、初めて3部会が合同で事業を実施したことについては、よかったんじゃないかという意見がたくさんありました。

第3部会のブースで実施した味わい市場で買い物をするとできるガチャや、スーパーボールすくい、じゃんけんの梨をプレゼントする大会について、用意した景品がすべてなくなり、好評がありました。しろね大風タウンガイドが実施した味わい市場のまち歩きは、出店ブースに立ち寄り、南区のおいしいものを味わうことができた、参加者から好評でありました。白根市と連携して味わい市場の来場者を六斎市へ誘導することができなかったことについてと、来場者の駐車場不足が課題となりました。特に、先ほど高橋会長が言われたように、六斎市を何とか盛り上げようとして、我々も一緒にやってきたのですけれども、なかなか、衰退したものを盛り上げるところまでいかなかったことについては、今後、考える必要があるかなと思います。

次に、産業・伝統・味覚3セットツアーの主な意見です。伝統工芸である蒔絵体験や、南区の旬な農産物を使ったランチなどの訪問先は、参加者アンケートでとても好評でありました。また南区を訪れたいという感想もあり、区の魅力も発信できたと思っています。自治協議会委員が訪問先で各担当を決めまして、出迎え、参加者と交流し、直接感想を聞くことができたこともよかったと思っています。日程や訪問先が「にいがた南区創生会議」のバスツアーと競合したところもありまして、来年度企画する際は、調整し内容を検討していく必要があると思っています。

2. 令和7年度南区まちづくり活動サポート事業について、来年度の南区まちづくり活動サポート事業の募集要項の改定に向けて、意見交換を行いました。応募団体が増えるよう、できるだけ手続きを簡素化した方がよいのではないかという意見、それから、プレゼンテーション審査は、応募団体の発表を録画したものや、作成した動画を提出することに替えられないか。自治協で実施報告を発表ではなく、書面での報告のみとできないか、こういう意見がありました。今後の検討課題だと思っています。

3. その他については、次回の日程を決めたところであります。以上です。

○議長（高橋会長） ただいまの第3部会長の報告について、ご意見、ご質問がありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

続いて、広報部会長から報告をお願いいたします。

○笹川委員 広報部会笹川です。

第6回広報部会は、本日午後1時半より開催いたしました。内容につきましては、令和7年3月16日発行の自治協だよりの第32号に掲載される原稿、写真の確認をいたしました。また、広報発行までの予定と確認を行いました。次回第7回は、2月26日（水）、本会議前の1時半より行うことと決定いたしました。

○議長（高橋会長） ただいまの広報部会長の報告に関して、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。ないようですので、続いて、南区自治協議会委員推薦会議座長から報告をお願いいたします。

○渡邊委員 南区自治協議会委員推薦会議の座長の渡邊です。令和7年1月29日に、第3回南区自治協議会委員推薦会議を開催いたしましたので、報告させていただきます。1月20日まで募集をしていた公募委員について、1名から応募があり、推薦会議委員で選考を行いました。本人への結果の通知は、2月上旬を予定していますので、来月の自治協議会全体会で公募委員のご報告をさせていただきます。また、それぞれの団体からの委員の推薦状況について、現在の状況について共有しました。推薦会議からの報告は以上です。

○議長（高橋会長） ただいまの推薦会議の報告につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。ないようですので、続いて、第2部会長から報告をお願いいたします。

○織田委員 お願いします。第2部会副部会長の織田と申します。部会長の荏原さんがお休みなので、代わって報告いたします。1月7日（火）午前9時半より、403会議室で第2部会の会議を開きました。令和7年度第2部会提案事業の検討についてです。一つ目は家族ふれ愛月間事業。これは、小学校4年生と中学1年生にそれぞれ絵画と川柳を出品してもらい展示するというものです。家族という言葉について、家族の有り様がいろいろになっている昨今、家族と明記することはどうなのだろうという意見もあったのですがけれども、広義でとらえていただきたいということで、テーマの文言はそのままとしました。なお、この事業は長年続いていることなので、小中学校とのつながりが非常に深まってきており、出品数も大変多くなってきました。なので、継続するという方針で決着しました。実施要領の詳細については、次期のメンバーで検討することにしました。展示と併せて、今年度はコンサートを実施して好評をいただいたのですが、次年度はぜひ講演会を企画したいという意見があり、次回内容を相談します。

もう一つの事業、夏休み宿題見守り事業についても、過去2年実施して大変好評を得ておりまして、引き続き実施することに決定しました。開催日数を増やして欲しいとの参加者からの要望もあり、詳細は次回検討することにしました。

第2部会独自の検討事項が終わった後で、第1部会、第3部会よりそれぞれ希望する委員の方を加えて、部活動地域移行についての検討会を開きました。最初に、新潟市教育委員会学校支援課の地域クラブ活動推進室の方から南区の現状などをご説明いただきました。事前に事務局を通じて、地域クラブ移行の現状と地域クラブ活動移行が進んでいる先進事例を紹介いただきたい、また、地域クラブとして登録するためのサポートについてや、地域としてはどんなサポートが可

能か、などについてお示しいただきたいとお願いしており、順を追ってご説明いただきました。この説明については、事務局の方にお任せしたいと思います。ここでバトンタッチします。

○事務局（北地域総務課長補佐） 事務局の方から説明いたします。

1月7日の第2部会におきまして、学校支援課、地域クラブ活動推進室が説明した概要及び配付資料について共有させていただきます。

1枚目のクリップ止めの資料になります。地域クラブ活動団体リスト掲載状況をご覧ください。こちらは令和6年12月27日現在の状況です。南区の団体リスト掲載数は、10団体となっております。数だけで言えば少なくとも心配という声もありますが、生徒100人当たりのクラブ数で見ますと1.03と西蒲区に並んでトップであるという説明がありました。2枚目のホチキス止めされている資料ですが、学校支援課が配付した資料ではありませんが、新潟市ホームページに掲載されている1月28日現在の南区の団体リストになります。12月から3団体増えまして、現在13団体が登録されております。

次に、地域クラブ設立の好事例の紹介ということで、部活動の指導員、つまり学校の教員が地域クラブを設立した事例、企業と連携して設立した事例、保護者がスポーツ協会、連盟と連携して設立した事例などが紹介されました。この取組はすべて南区の事例ということでした。続いて、現在の取組といたしまして、市教育委員会も参加した区の中学校の校長会で、地域クラブの設立について検討したり、資料の4枚目以降にある団体リストや指導者リスト掲載、地域クラブへの補助金のチラシを、資料の最後についている送付先リスト宛に送付したり、スポーツ協会、連盟に中学生の受け入れや指導者の募集について依頼しているとの説明がありました。自治協議会委員としてできることについては、現在活動している地域団体に、中学生を受け入れてもらえないか呼びかけてもらうことや、指導者リストに掲載できる人がいないか、働きかけてもらうことなどがあるという話がありました。また、資料の最後から2枚目の1週間の活動事例をご覧ください。指導者が仕事の都合で土曜日、日曜日しか指導できない場合、平日の活動はその指導者ではなく、地域クラブの中で見守りができる人に見守ってもらいながら活動している団体もあるということでした。この見守りが可能な方を地域で募るというようなことも、自治協議会委員として、地域としてできることではないかという説明がありました。説明内容は以上となります。

○織田委員 ありがとうございます。

では、第2部会の報告の続きに戻ります。今ほど事務局の方からご説明のあったように、市教委の担当の方が丁寧にご説明くださいました。質疑応答の時間を設けていただいたので、出席の委員から次のような質問がありました。ここに記載してあるように、地域移行開始に向けて準備は整ったと、推進室のほうでとらえているのかどうかという問いに対しては、まだきちんと整っているとは言えない。しかし、よいスタートが切れるように準備していきたいというご返答でした。それから南区内の中学校では既に、令和7年度入学する生徒について部活動の停止という方針を出している学校もある。受け皿ができるまで中学校で部活を続けて欲しいという意見に対しては、令和6年12月に改定された学習指導要領の中で「部活動というのは学校がやるべき活動」ではなくて「生徒の自主的、自発的な参加により行われるもの」と解説のところに明記された。つまり学校の判断により実施しないこともあるということで、それもわざわざ令和6年12月に改訂された。このことから「部活動は必ずしも学校がやらなくてもよい活動」であり、やるかやらないかは部活動の権限を持つ学校それぞれの判断になるということでした。心配している移動について、生徒の移動手段はどうお考えでしょうかという問いに対して、バスを周回する方法も考えたが、地域クラブごとに活動する曜日や時間が異なり、その活動拠点も点在していること。また、地域クラブなので、区をまたいで参加も可能であり、例えば南区の生徒が秋葉区の地域クラブに参加するなど、そういうことも考えられるため、バスの周回は難しいと判断したという説明でした。委員から冬場の移動は地域の者が送迎を担い、季節のよい時期に、中学生が逆に送迎協力者宅の草取りボランティアなど、相互関係を構築してはという提案があり、よいアイデアと思うというふうにご返答いただきました。活動の場所について、校長先生が替わると利用が許可されないという事態が生まれるのではないかと懸念に対して、学校開放であれば、教育で使用していないときは、学校の施設は貸し出しをすることと法律で義務づけられているので、心配には及ばない。令和8年度以降、平日の夕方5時から7時、それから休日の朝9時から夜の7時までは、ジュニア枠として中学校施設を地域クラブに積極的に利用してもらえるよう準備中というような説明でした。セキュリティの問題はどうなっていますかという疑問に対して、学校施

設は現在キーボックスを使って管理している。キーボックスの場所とボックスを開く暗証番号をお伝えして利用してもらおう。音楽室や美術室も体育館と同様に使えるように準備をしたい。リスク回避100パーセントを求めず、性善説で貸し出しをする。すでに実証事例もあるということでした。用具の補助はないのか。学校の備品は使わせてもらえるのか、例えばバレーボールの支柱など、備品を損壊してしまった場合はどうなるのかという問いに対して、消耗品は地域クラブの負担、備品損壊については、経年劣化などの判断がつかないため、故意に損壊したということではなければ、現状の学校開放と同様に当事者と学校との話し合いのもとに対処することになり、学校が直すことになることが多いかとみている、ということでした。地域クラブ活動に、外部（中学校以外）の施設利用を、校長先生のお名前で申請できるかどうかについて。学校の部活動だと、そういうことができるけれども、地域クラブ活動は部活動とは異なるため、それぞれの地域クラブ名で申請してくださいということでした。それから、南区スポーツ協会所属団体になれば、指導者謝礼補助金の対象になるのか。これは、中学生のための地域クラブ活動支援事業補助金という制度ができた。その対象にすべての南区スポーツ協会所属団体になるかならないかという質問と思うが、あくまでもこの補助金は、地域クラブを対象とした補助金なので、地域クラブに登録がないと受けられない。ぜひ地域クラブとして登録して欲しい。登録する条件としては、非営利団体であることだけというご説明でした。文化系活動について、音楽や美術などはオンラインを活用してはどうか提案がありました。学校のモニターを活用し、平日は移動せずそれぞれの中学校で活動。（ただし4時45分までは学校の管轄で、5時以降地域クラブに貸し出しとなっているので、5時以降地域クラブとして活動）学校内でパート練習や個人練習。そして休日など1箇所に集合して合奏というやり方もありえると思う。現在、区内の中学校で吹奏楽の地域クラブ設立の動きがあるように聞いていますというご説明でした。平日の活動がオンラインの場合、生徒が一定の部屋に集まって活動している時に、やはり見守り役は必要かという問いについて、地域クラブがサテライト設備を借りて、地域クラブの名前でその教室を借りて活動するとき、リアル開催と同様にクラブの見守りは必要ですという回答でした。それから、見守り中に事故などがあった場合どう対応するか。地域クラブ活動での活動なので、見守りの人はクラブの一員としてまず登録してください。事故などはクラブで作成したマニュアルで対応することになるというご返答でした。

このようにたくさんの質問に応じてくださいました。ご退室後、残った委員間で意見交換を行いました。次に意見交換で出た意見についてご報告します。

- ・そもそも、この地域移行というのは、学校の教員の働き方改革が本質にあるのではないか。
- ・中学校での活動の終わりは16時45分、そこまでが学校の管轄ですというふうにうたってあります。地域クラブが活動開始となるのは17時からです。その間の15分はどのような対応となるのでしょうか
- ・中学校で部活動がない場合、地域クラブ向けに平日17時よりも早く会場を開けるよう明記してもらえば、そのまま生徒は学校に残って活動が継続できるので、安心できるのではないか。その部分を要望してはどうか
- ・生徒の移動手段や受け皿となる地域クラブができるまでは、教員が超過勤務対応として部活動対応を今までどおりやってもらえないだろうか。熊本市の事例では、地域クラブとしての受け皿ができるまで、教員が超過勤務対応で学校として部活動を行うようになったとのニュースがあった。
- ・令和8年まで吹奏楽部の募集を継続し、活動機会をなくさないでほしい。すでに令和7年4月から、学校でやる部活動は1年生はできませんよというふうに明記している中学校もあるので、受け皿ができるまで、何とかそのまま活動を続けさせてほしい。
- ・吹奏楽は受け皿がないので、地域移行とは別のものとして維持できないか。
- ・南区では拠点となる中学校が吹奏楽の地域クラブとして設立されるかもしれない。
- ・部活動地域移行はある程度決まってきた。地域で支えていくしかないなので、前向きな提案をしていくのがよいのではないか。
- ・現行の公共交通では対応ができない。各コミュニティの理解を得て、送迎ボランティアを募集してはどうだろう。その際は、賃金や、事故に対応した保険も必要となる。
- ・区内企業へ社会貢献として協力を依頼するべきではないか。
- ・部活動OB、連盟、見守りなどの人材バンクを作ってはどうか。

などのたくさんの意見が出され、検討会に予定した時間をかなり超過しました。

以上、引き続き、部活動地域移行に関する検討会は、第2部会をベースに、希望する委員が出席する形で開催することとなっております。

その他です。次回の会議日程は次のとおりです。2月14日（金）、午前9時半から第2部会を行います。第2部会案件終了後、午前10時15分ごろから検討会を実施予定です。以上、第2部会の報告でした。

○議長（高橋会長） ただいまの説明につきまして、まず1（1）、（2）の第2部会の提案事業について、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。ないようですので、続いて、2（1）、（2）の部活動地域移行について、事業の内容や中身についてのご質問は、担当課がおりませんのでお答えはできませんが、それ以外で学校支援課との質疑や、委員の意見交換について、ご質問、ご意見がありましたらお願いをしたいと思います。ございませんか。そうしましたら、この内容は、南区の地域性からして課題が多くあるような気がしております。これがスムーズに移行できるように、自治協議会としてもこのことについて十分に議論が必要かと思っています。そのためざくばらんに意見を出していただく必要があるかと思うので、議事録に載せない形で、委員の皆さま方から自由に発言をいただくフリートークの時間に切り替えて、進行させていただこうと思います。よろしいでしょうか。

○関川委員 新飯田の関川です。フリートークという形なのですが、第2部会の会議、委員の約半数は出られておりますし、質疑応答関係も委員の方から出ておりますし、自治協議会の意見交換でもよくまとめられているのですが、私ども資料をもらったのが、今回も今日初めてですし、フリートークでいろいろ話せと言われても、なかなか急には意見が、出る人は出るんでしょうけれども、私としてはあまり出ないものですから、質疑応答が今回なかったということであれば、フリートークをする必要というのはあるのでしょうか。私もこれから読み込んでやるのですが、私、関川の意見です。

○議長（高橋会長） ありがとうございます。

意見が出てくるかどうか、それは分かりません。分からないのですが、一応、私の方からちょっと発言をしたい内容がありますので、一旦フリートークという形で時間を設けさせていただいて、あまり意見が出ないようであれば、これで打ち切らせていただこうかなと思っていますが、かなり出てくるのではないかなという期待をしながら、フリートークの時間とさせていただこうかなと思っているのですが、皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（暫時休憩）フリートーク

ただいま、出たさまざまなご意見につきましては、引き続き、第2部会と希望する委員で整理、検討をお願いしたいと思います。

○事務局（北地域総務課長補佐） 次回の第2部会ですが、先ほど、織田委員のほうから説明ありましたとおり、2月14日（金）午前9時半から403会議室で開催します。10時15分から中学生のための地域クラブ活動についての審議を行いますので、希望する委員の方はご出席ください。なお、自治協議会委員室を控え室としますので、第2部会委員以外の委員の皆さまは、10時15分に入出をお願いいたします。

○議長（高橋会長） それでは、部会報告についてはこれで終わりいたします。

3 その他

○議長（高橋会長） 続いて次第3、その他について、委員の皆さんから何かございますか。

○西山委員 すみません、時間がないので急いでしゃべります。

本日、お配りしたモノクロの「地域の緑、自然をいかすまちづくり」というチラシがありますので、そちらをご覧ください。これは新潟県の委託で、新潟県都市緑花センターが主催しているセミナーなのですが、グリーンインフラセミナーということで、記念すべき第1回目でございます。このセミナーで庄瀬コミュニティ協議会がパネルディスカッションのパネリストとして呼ばれましたので、興味のある方はぜひおいでください。グリーンインフラってあまりなじみのない言葉ではないかと思うのですが、簡単に説明すると、自然や生態系の機能を活かして、負担をかけずに継続可能な方法で社会生活で必要な環境を整備しようという考え方で、ぱっ

と思い浮かぶのが公園整備だとか、屋上庭園だとか、そういうものがあると思うのですが、南区でなじみがあるのは田んぼダムが防災の分野におけるグリーンインフラに当てはまるのではないかと思います。なぜ庄瀬が呼ばれたかという、ラベンダープロジェクトというものを令和2年からやっております、休耕地の一面でラベンダーを栽培し、そちらでボランティアメンバーと一緒に花の管理だけではなく、その花を刈り取って、ラベンダーというのはさまざま体にいい効果があるハーブですので、その花や香りを楽しむだけではなくて、いろいろリースですとか、サシェですとか、そういったクラフトを作ったりして、こういう活動を通して多世代交流と女性の参画。女性限定ではないのですけれども、男性の参加がないので、女性の参画や、あとハーブの活用ということで、ウェルビーイングの向上というものを目指しております。私以外、もう一人パネリストで鈴木さんという方がいらっしゃるのですけれども、村上市の高根フロンティアクラブの代表の方で、令和2年に農林水産大臣賞の村づくり部門を受賞された団体の方も来られますので、なかなか興味深いお話が聞けるのではないかと思います。ご都合つく方、いらっしゃいましたら、ぜひお寄りください。すみません、お時間ありがとうございました。

○議長（高橋会長） ありがとうございます。ほかに。

○織田委員 「白根地区公民館通信VOL. 14」です。カラフルなチラシをお配りさせていただきました。前回の全体会で1月23日の南区と白高生が頑張るアイデア発表会に、ぜひお越しくださいとお声がけさせていただきました。当日、たくさんの方がご参加くださり、ありがとうございました。生徒達の発表に続いて、今回初めて「地域の方と生徒が直接語り合う場面」を設けさせていただき、とても有意義な会になりました。そのお帰りに、皆さんにご来場いただいた方にお配りしたチラシなので、もうご覧になったかと思うのですが、もう一度、ゆっくりおうちに帰ってからご覧になってください。臼井地区のコミュニティ協議会、それから臼井地区まつりの実行委員会の皆さんのご協力を得て、生徒達大いに成長させていただきました。また7月に大郷鷺巻地区にお世話になって実施した「大鷺夜まつりもりあげ隊」についても発表させていただきました。今後とも白根高校をどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高橋会長） それでは、私のほうから「自分たちでデザインするまちづくり」のチラシをご覧いただきたいと思います。2月14日18時30分から20時20分まで商店街の三の町ですが、まちやの駅を目指している建物があります。昔の天昌堂のすぐ前です。そちらのほうで蓮沼さんという燕市吉田で建築士をなさって、さまざまな吉田のまちづくりを成功させている人がいらっしゃいますが、その方からおいでいただいて、まずはまちづくりは自分たちでデザインしていくことが大切なのだと。そのようなお話をさせていただく機会を設けさせていただきました。主催者は、まちやの駅をみんなで創るストーリーというところでやりますが、もしよろしかったら、参加していただければ、白根のまちをいかにしてこれから活性化していくかという話と、これまでのまち歩きの3年後に向けての進捗状況について、また協力要請等も含めてお話が伺える感じです。これは事前の申し込みがそこに書いてあります。メール、もしくは電話でということになっておりますので、よろしかったらぜひ参加をしていただければと思っております。私も、協力という形でやらせていただいております。

それでは、ほかにございませんか、委員の方々。なければ、事務局のほうからございますでしょうか。

○事務局（北地域総務課長補佐） 事務局から4点お知らせします。

まずはじめにカラー刷りの「白根ハーフマラソン」リーフレットをご覧ください。今回で38回を迎える白根ハーフマラソンを5月11日（日）に開催します。すでに1月12日より申し込みを開始しており、全国から2,000人のランナーを募集します。種目のハーフと10キロはいずれも日本陸上競技連盟公認コースとなっております。ほかにも5キロ、2キロ、2キロペアの種目があり、多くのランナーに楽しんでいただいている大会です。皆さまはじめ、ご家族、ご友人などから参加エントリーを頂き、ぜひとも一緒に大会を盛り上げていただきたいと思います。

また、大会を支えるボランティアも同時に募集しています。区内外より多くの方に足を運んでいただくことにより、南区を知っていただくよい機会であると考えております。ランナーをおもてなしの精神でお迎えしたいと考えておりますので、こちらでもぜひともお力添えを頂きたいと思っております。あわせまして、コース沿線にお住まいの皆さまには、交通規制などでご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

続きまして、議会事務局より2月2日（日）に開催されます議会報告会のチラシが届きましたので、配付させていただきました、オンライン参加を除きまして、申込不要となっておりますので、ご興味がある方は、ご参加いただきたいと思います。

続いて、秘書課のより、令和6年度新潟市表彰について資料が届きましたので、配付させていただきました。後ほど、ご覧いただければと思います。

最後になります。事前のお知らせです。まもなく第9期の自治協議会が終わりを迎えますので、第9期の委員の皆さまのこれまでの労をねぎらう機会といたしまして、3月の全体会終了後に慰労会を計画しております。正式なご案内につきましては、次回2月の全体会でお知らせしますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。なければ、その他については、これで終わりいたします。

4 次回全体会の日程について

○議長（高橋会長） 続いて、次第4、次回全体会の日程についてに入ります。開催日は、毎月最終水曜日ということになりますので、2月26日（水）午後2時から南区役所講堂で開催ということでしょうか。

では、次回の自治協議会は2月26日（水）午後2時から、こちらの講堂で開催いたします。

5 閉会

○議長（高橋会長） 以上をもちまして、第9回南区自治協議会を終了いたしますが、前回の広報部会からの報告がありましたが、これから自治協議会だよりに掲載する写真を撮りますので、委員の皆さま方お残りください。よろしくお願いします。

（午後3時55分）